名北協会相談員日誌 127

こちら"企業の労働110番"です

（一社）名北労働基準協会専門員
社会保険労務士　筧　百合子

職場の熱中症予防措置

「はい、こちら企業の110番です」。

電話の主は、自動車・同付属品製造を行う事業場の安全担当課長さんでした。

「昨年当社の屋内作業場で、他の労働者の使用した作業服の回収、洗濯業務に従事していた従業員が、昼食後に手の震え、ふらつき等の症状を訴えたため、救急車を要請し病院で熱中症の手当てを受けました。幸い近くにいた別の従業員が異変に気付き、すぐに救急車を呼んだことにより、早めに適切な処置が行われ大事には至りませんでした。今年は、昨年の教訓を生かし、このようなことが起こらないように事前の対策に万全を期しておきたいと思っていますが、どのようなことを行っておけばよいのでしょうか」というご相談でした。

令和2年、愛知県内の就業中の熱中症は死亡4人、休業88人と過去10年間で最多の発生となり、全国ワースト1となりました。

そもそも熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして、発症する障害の総称で、めまい・失神、筋肉痛・筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐（おうと）・倦怠（けんたい）感・虚脱感、意識障害・痙攣（けいれん）・手足の運動障害、高体温などの症状が現れます。

WBGT値とは、気温に加え、湿度、風速、輻射（放射）熱を考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行う暑さの指数です。熱中症を防ぐには、WBGT値を正確に把握するための器具の準備やWBGT値に応じて作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画を立てることも大切です。WBGT値を下げるため、簡易な屋根の設置、通風または冷房設備やミストシャワーの設置も検討しましょう。

また、新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら、熱中症予防措置を講ずる必要があります。新型コロナウイルス感染症の予防のため、職場においてもマスクの着用をはじめとする感染拡大防止策が実施されていますが、屋外の暑熱環境下においては、感染症を予防する観点から、人と十分な距離（少なくとも2m以上）を確保できるよう、作業計画や作業方法を工夫することが必要です。作業に応じ、あるいは休憩、打合せ、移動、人との対話などにおいて人と十分な距離を確保できないときは、作業強度や人と接する密度や時間などを踏まえ、家庭用マスクなどの感染予防のプロテクタを選択して使用するよう、注意喚起しましょう。

◇　◇

当協会では、令和3年6月25日に熱中症予防管理者・熱中症対策担当者を対象とした「熱中症予防管理者研修」を開催します。職場における適切な熱中症対策実施のため、ぜひご参加ください。詳しくは、当協会ホームページまたは、総合受付（☎052―961―1666）までお問い合わせください。

イラスト・木村武司